

令和5年度 第1回 あま市空家等対策協議会 議事要旨

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回 あま市空家等対策協議会
開 催 日 時	令和5年12月19日（火）午前10時～午前11時20分
開 催 場 所	あま市役所 2階 D会議室
議 題	<p>(1) あま市空家等対策計画の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実態調査およびアンケート結果について ・ 空家等対策計画〈第2期〉について
会 議 資 料	<p>【資料1】あま市空家対策計画〈第2期〉（素案）</p> <p>【資料2】あま市空家対策計画〈第2期〉概要版</p> <p>【資料3】令和5年度空家等対策計画見直しスケジュール</p>
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
出 席 委 員	<p>あま市長：村上 浩司 司法書士：中村 和雄 宅地建物取引士：宮崎 豊 土地家屋調査士：樹神 朗 建築士：杉本 茂 宅地建物取引士：渡邊 健太郎 あま市議会建設産業委員長：佐藤 貞夫 あま市民生委員児童委員協議会：井村 なを子 津島警察署：鈴木 哲也（代理 足立 健一郎） 海部東部消防組合：中村 慎吾 あま市商工会：山田 精二</p>
欠 席 委 員	2人
傍 聴 人 の 数	0人
事 務 局	河竹建設産業部長、野村都市計画課長、久原主幹、山田課長補佐、大鹿主任

【会議の経過】

1 市長あいさつ

2 委員紹介

3 議 題

(1) あま市空家等対策計画の見直しについて【資料1, 2, 3】

- ・ 事務局より資料に基づき説明を行う。

(質疑応答)

委 員：市役所が空家に関する情報を収集する方法として、町内会等との連携は考えているのか。

事務局：地域からの声を聞くことも有効と考えますので、町内会等との連携については、今後検討したいと考えます。

委 員：空家可能性建物の件数が、平成29年度の517件から、令和5年度には548件となり、31件増加しているが、この結果についてどう考えているか。

事務局：今回の実態調査の結果、平成29年度実態調査で空家可能性建物と判定した517件のうち、250件が除却等され、残りの267件は空き家の状態が継続していることが分かった。また、新たに281件を空家可能性建物と確認し、合わせて548件の空家可能性建物を把握しました。

委 員：空家可能性建物の分布状態について、市内全域に分布しているとあるが、この結果についてどのように考えているか。

事務局：平成29年度の実態調査と比較しても、分布に大きな変動等はありませんが、市街化区域内に多く分布していることが改めて確認できました。

委 員：市民からの空家等に関する相談の結果が載っているが、それに対しどのように考えているか。

事務局：多くの相談等が寄せられており、引き続き所有者等に対し、適正管理の意識向上を図るなど、空家等の発生抑制に重点を置いた施策を進めていく必要があると考えています。

委 員：資料①の10ページに記載されている「表. 総住宅数及び空家数・空家率」について、市内の空家件数は5,110戸となっているが、今回の実態調査で抽出した空家可能性建物548件とあまりにも乖離している。このことについて説明をお願いしたい。

事務局：10ページに記載されている表の空家件数について、国が実施する住宅・土地統計調査結果は、市内の一部の調査結果から推計された数値であり、今回実施した実態調査により空家可能性建物と判定した548件は、空家等対策

特別措置法において「空家等」の定義に該当する件数として把握したものです。

委員：空家に対する撤去費補助制度の補助金額はいくらか。

事務局：1件につき最大20万円となります。

委員：空き家バンクへの登録件数はどれくらいか、売却にいたった件数等を含め、空き家バンクについて具体的に説明をお願いしたい。

事務局：登録件数は土地建物で6件、土地のみの場合で39件となっています。その内訳として、一戸建ての売買3件、賃貸2件、マンションの売買1件、土地のみの売買で39件となっています。

委員：相続または遺贈により取得した家屋または敷地等を売却し、一定の要件に当てはまる場合、譲渡所得の金額から最高3,000万円まで控除することができる特例について、令和4年度の最終的な申請件数を教えていただきたい。

事務局：令和4年度の申請件数について、8件という結果です。

委員：空き家の所有者は、空き家の問題や空き家に関する制度等について情報が不足しているため、相談会やセミナーを実施してはどうか。

事務局：空き家に関する相談会やセミナーの実施について、今後検討したいと考えます。

以上